

産前産後休暇代替・育児休業代替臨時的任用職員募集要項
(市民局区政支援室地域安全担当)

1 募集人数

1 名

2 業務内容

市民局区政支援室地域安全担当における各種事務処理業務

- (1) 犯罪被害の防止および地域防犯対策に関する事務
- (2) 交通安全に関する事務
- (3) 各種資料作成等に関する事務
- (4) 庶務業務に関する事務
- (5) 電話・窓口対応等
- (6) その他上記以外で状況に応じて必要と認められる業務

3 応募資格

- (1) パソコンなどOA機器の基本的な操作ができる者（Word、Excel等を使用します）
- (2) 地方公務員法第16条（欠格条項）に該当しない者

【地方公務員法第16条（抜粋）】

（欠格条項）

- 1 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 2 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 3 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
- 4 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

以上（1）、（2）の受験資格を満たす者がこの試験を受けることができます。

・年齢、学歴は問いません。また、この職は日本国籍を有しない方も受験できます。

（注）日本国籍を有しない方で、就職が制限されている在留資格の方は採用されません。

4 任用期間

令和8年12月1日から令和9年3月31日まで

上記期間中、令和8年12月1日～令和9年3月2日までは産前産後休暇代替臨時的任用職員、
令和9年3月3日～令和9年3月31日までは育児休業代替臨時的任用職員としての任用となります。

なお、それぞれの任用期間については、産後休暇及び育児休業の取得時期により変更になる場合があります。

5 勤務条件等

(1) 勤務時間・日数

午前 9 時 00 分から午後 5 時 30 分まで（休憩 45 分）

1 日 7 時間 45 分、週 5 日勤務

(2) 休日

土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、年末年始（12 月 29 日から 1 月 3 日まで）

(3) 勤務場所

大阪市北区中之島 1 丁目 3 番 2 0 号 大阪市役所地下 1 階

(4) 給料

令和 8 年 10 月 1 日時点の初任給（地域手当（給料月額額の 16%）を含む。）は、227,824 円ですが、採用時には変更されることがあります。なお、職歴などがある方については、その経歴に応じて加算されることがあります。

また、手当には、通勤手当、超過勤務手当、期末・勤勉手当、住居手当、扶養手当などがあります。

(5) 休暇等

臨時的任用職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則に基づき付与されます。

年次休暇	産前産後休暇代替期間：付与日数 7 日 育児休業代替期間：付与日数 2 日 なお、任用根拠法が異なる場合、期間の前後により付与日数が変更となる場合があります。
特別休暇	・忌引休暇 ・結婚休暇 ・災害等による通勤時の出勤困難な場合 ・生理休暇 ・妊娠障害休暇 ・産前産後休暇 ・配偶者分べん休暇 ・育児参加休暇 ・育児時間休暇 ・子の看護等休暇 ・短期介護休暇 ・ドナー休暇 等

その他、部分休業制度、介護休暇等制度、病気休暇制度あり。

(6) 社会保険

大阪市職員共済組合（短期組合員）、厚生年金（日本年金機構）、雇用保険

(7) 服務

地方公務員法に規定する服務及び懲戒に関する規程の対象となります。

(8) その他

受験資格がないこと並びに申込みの内容及び受験提出書類等に虚偽のあることが認められた場合には合格を取り消すことがあります。

6 選考方法

書類選考（小論文作成）及び面接選考にて行います。

(1) 書類選考

次のテーマについて小論文を作成し、採用申込書等と合わせて提出してください。

ア テーマ

「これまでの経験や習得してきた知識で、業務に生かせると考えること」について、これまでのご自身の経験を踏まえ、具体的にお書きください。

イ 字数及び様式

400 字程度（本市所定の様式を使用してください。他の様式で提出された場合は採点されないことがあります。）

（２） 面接選考

下記日時にて面接試験を実施します。

7 選考（面接）日時及び選考（面接）会場

日時：令和 8 年 11 月 13 日（金曜日）（予定）

場所：大阪市役所市民局会議室（詳細の日時・場所については、受験者各自に連絡します。）

8 申込方法

次の書類等を郵便等で送付してください。送付する封筒には、「**市民局休業等代替臨時的任用職員採用申込書在中**」と朱書きしてください。なお、送付の際には、必ず簡易書留（又は簡易書留に準ずるもの）で申し込んでください。

※次の書類等に不備がある場合は、選考試験を受験できない場合があります。

（１）提出書類

ア 市民局休業等代替臨時的任用職員採用申込書 1 通

（注意 1）採用申込書は本市所定の様式に限りしますので、申込先で受領するか、大阪市ホームページからダウンロードし取得してください。

（注意 2）過去 3 か月以内に撮影した上半身、正面、脱帽の写真を必ず貼付してください。

イ 申し立て書 1 通

（注意） 申し立て書は本市所定の様式に限りしますので、申込先で受領するか、大阪市ホームページからダウンロードし取得してください。

ウ 小論文 1 通

（注意） 小論文用紙は本市所定の様式に限りしますので、申込先で受領するか、大阪市ホームページからダウンロードし取得してください。

エ 「受験案内」送付用の定形封筒（長形 3 号） 1 通

（注意）「受験案内」の送付先及びあて名を記載し、110 円切手を貼付してください。

（２） 申込期間及び送付先

ア 申込期間

令和 8 年 10 月 13 日（火曜日）から令和 8 年 10 月 27 日（火曜日）まで（当日必着）

（注意）「**市民局休業等代替臨時的任用職員採用申込書在中**」と朱書きした封筒に入れて、送付してください。

イ 送付先

〒530-8201 大阪市北区中之島 1 丁目 3 番 20 号 大阪市役所地下 1 階

市民局区政支援室地域安全担当

9 受験案内の送付

面接選考の時間等詳細については、「受験案内」により受験者本人あてに通知します。

なお、令和8年11月4日（水曜日）になっても「受験案内」が届かない場合には、市民局区政支援室
地域安全担当（電話：06-6208-7317）までお問い合わせください。

10 選考結果の発表

可否については、受験者本人あてに通知します。（受験者本人以外にはお知らせできません。）

なお、お電話による選考結果のお問い合わせはご遠慮ください。

11 その他

- ・選考試験当日の集合時刻より15分以上遅刻した場合は、面接選考を受験することはできません。
- ・この試験において提出された書類等は、受付後返却しません。
- ・受験に際して大阪市が収集した個人情報は職員採用試験の円滑な遂行のために用い、大阪市個人情報保護条例に基づき適正に管理します。

応募にあたって

大阪市においては、市民から信頼される市政の実現を図るため、服務規律の確保に関して、様々な取組及び遵守すべき事項を定めており、また、適宜、管理監督者からの指導が行われます。

次に記載している条例等の内容は、その一部を抜粋したものです。心得たうえで、申込を行ってください。

【大阪市職員基本条例】（抜粋）

（倫理原則）

第4条 職員は、自らの行動が市政に対する市民の信用に大きな影響を与えることを深く認識して、常に厳しく自らを律して服務規律を遵守するとともに、倫理意識の高揚に努めなければならない。

（職員倫理規則）

第8条 市長は、倫理原則を踏まえ、職員の倫理意識の高揚を図るために必要な事項に関し、市規則（以下「職員倫理規則」という。）を定めるものとする。

2 職員倫理規則には、服務規律の確保及び市民の疑惑や不信を招くような行為の防止のために職員の遵守すべき事項を定めなければならない。

【その他遵守すべき事項の例】

- ・勤務時間中は、常に清潔な身だしなみを心がけ、市民に不快感を覚えさせないようにすること
- ・勤務時間中は喫煙をおこなわないこと
- ・勤務時間中は、身体に入れ墨がある職員にあっては、それを市民に見せないこと
- ・入れ墨の施術を受けないこと